

教育資金贈与信託「まごよろこぶ」戻し入れ方法

<教育資金贈与信託「まごよろこぶ」>インターネットバンキングでの戻し入れについて

- **お手元のパソコン・スマートフォンで、総合口座普通預金から教育資金贈与信託口座へ「戻し入れ」ができます。**
 受益者さまが未成年の場合は、あらかじめ教育資金贈与信託インターネットバンキングのサービスをお申込みいただいた親権者さまが代理でお手続きいただけます。
 ※親権者さまがお手続きされる場合、戻し入れる資金は親権者さまの普通預金口座(総合口座)へご用意ください。受益者さまの普通預金口座等からの戻し入れはできません。
- **戻し入れ可能期間は毎年7月1日～12月31日となります。**
 24時間受付可能です(メンテナンス時間を除く)。
 平日0:00～23:50は当日扱い、平日23:51～23:59および土・日・祝日は翌営業日扱いとなります。
 ※1日に戻し入れが可能な回数は1回です。戻し入れたご資金については、教育資金贈与信託口座への入金日の翌営業日以降に払い出しが可能となります。ご利用時間については[こちら](#)をご確認ください。(リンク先ホームページ内「※23」参照)

【注意事項】

お手元に再提出が必要な領収書がある場合、再提出をすべて完了させてから戻し入れを行ってください。
 再提出が必要な領収書が残っている状態で戻し入れを行った場合、非課税適用を受けられなくなることがあります。

- 教育資金贈与信託の詳細は[こちら](#)
- 教育資金の「払い出し」「領収書等の提出」については[こちら](#)

操作の流れ ※画像はPC版イメージです。

1 インターネットバンキングトップページ「教育資金贈与信託」をクリック

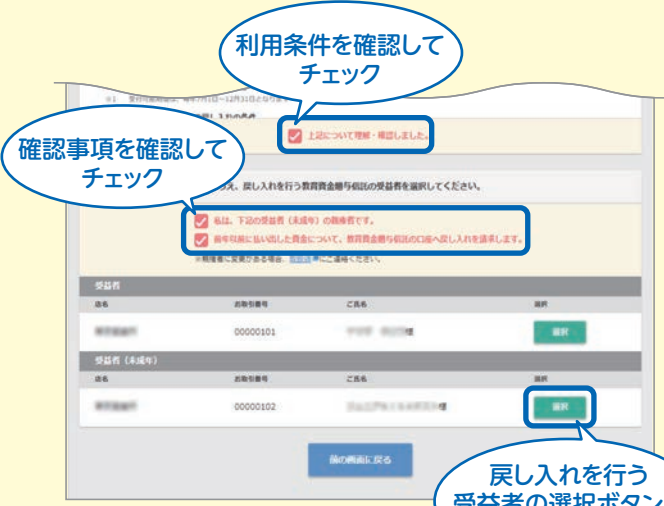
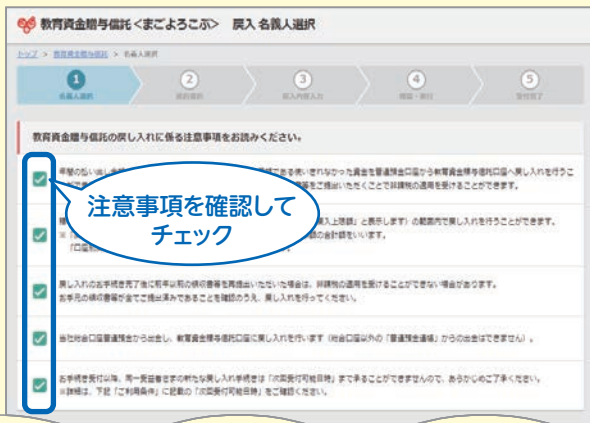


2 「教育資金贈与信託口座への戻し入れをする」をクリック

※1月～6月は取扱い期間外のため選択できません。



3 必要事項を確認のうえチェックを入力し、戻し入れを行う受益者を選択する



教育資金贈与信託「まごよろこぶ」戻し入れ方法

※画像はPC版イメージです。

4 戻し入れを希望する口座を選択

用語解説

【戻入可能額】とは…

受益者さまがお持ちのすべての教育資金贈与信託口座の贈与税課税対象額の合計額

【口座別戻入上限額】とは…

委託者が複数名いらっしゃるご契約の場合、口座別の戻入上限額を表示しています。

5 戻入口座および出金口座を確認のうえ、口座別戻入上限額を参考に戻入金額を入力し、「次へ進む」をクリック

*1 未成年の受益者さまの教育資金贈与信託口座へ親権者さまが代理で戻し入れをする場合、親権者さまの普通預金(総合口座)が出金口座になります。

6 内容を確認後、ワンタイムパスワードアプリまたはワンタイムパスワードカードで表示されたワンタイムパスワード(*2)を入力し、「お手続きを実行する」をクリック

*2 ワンタイムパスワードアプリ・ワンタイムパスワードカードのご利用方法は、[こちら](#)をご確認ください。

ワンタイムパスワードをご利用でないお客さまは「第二暗証」をご入力いただけます。

(第二暗証とは、会員カードの裏面に記載された「乱数表」の中から取引によって指定される「4か所の数字」です。)

7 戻し入れ手続き受付完了